

医薬品適正使用促進地域協議会とは

1 医薬品適正使用促進地域協議会とは

奈良県医療費適正化計画

後発医薬品の使用促進

医薬品の適正使用促進
(重複・多剤投薬、残薬対策)

関係者による「医薬品適正使用促進地域協議会」の設置、
地域の実情に応じた取組の推進

「医薬品適正使用促進地域協議会」

- 位置付け: 医薬品の使用に関する多職種による患者本位(安全面、経済面)の横断的組織
- 設置目的: 参加者における医薬品の適正使用促進の意識・情報共有及び適正使用促進に向けた取組協議・実施
- 設置単位: 単独市又は複数市町村
- 具体的な活動(例):
 - 参加者の共通認識、意識醸成
 - ・ 国、県、当該地区における後発医薬品、重複・多剤投与の状況
 - ・ 医療機関、薬局、各団体、先進地域等における取組
 - 課題解決のための協働取組の検討(プラン)
 - 協議会での協働した取組の実施(例)(ドゥー)
 - ・ 医薬品の適正使用、後発医薬品の使用促進のため、関係者間のやりとりのルール化・簡素化
 - ・ 介護関係者を交えた残薬バッグ等の残薬対策の効果的な展開
 - ・ 病院、診療所、薬局を参加者とした適正使用、後発医薬品使用促進に関する勉強会の開催
 - ・ 集団健康診査会場や公立病院・診療所等での医薬品の適正使用相談会の開催
 - ・ 市町村が参画する健康イベント等における医薬品に関する相談・啓発コーナーの設置
 - ・ 県・市町村・関係団体広報誌等による後発医薬品の使用促進、薬の飲み方、重複・多剤投与のリスク等の啓発
 - 事業実施成果の確認(チェック)と取組の改善(アクション)



2 医薬品適正使用促進地域協議会の実施状況

平成30年度「第3期奈良県医療費適正化計画」策定後、本県ではこれまで桜井市、大和高田市、橿原市、生駒市、天理市の5地域に協議会が設置され、現在も各地域で取組が進められている。

各地域協議会の進捗状況概要	
桜井市	平成30年9月に協議会を設置。令和4年10月7日に第10回を開催。
大和高田市	平成31年3月に協議会を設置。令和6年1月31日に第7回を開催。
橿原市	令和元年11月に協議会を設置。令和5年2月16日に第4回を開催。
生駒市	令和3年11月に協議会を設置。令和5年8月29日に第3回を開催。
天理市	令和4年6月に協議会を設置。令和6年1月22日に第3回を開催。

各協議会の
PDCAサイクル

Plan
取組検討

Do
取組実施

Check
効果検証

Action → Plan
取組の見直し

取組紹介① おくすり手帳カバー・残薬バッグの活用

「第3期奈良県医療費適正化計画(H30～R5年度)」に医薬品適正使用促進のための具体的施策として挙げられ、平成30年度より県薬務課を中心に取り組んできた県民に対する意識啓発事業。

■ 桜井市地域協議会での取組状況 ■

平成30年11月から取組開始。市内薬局30軒におくすり手帳カバーと残薬バッグを100部ずつ配布。

済生会中和病院にて薬剤師から普及啓発事業を実施。

他、市民公開講座や桜井市老人クラブ連合会での講演等で配布。



効果検証方法

- ・ 残薬調整等によって「重複投薬・相互作用防止加算」等が加算されたレセプトを抽出し、事業実施前後3ヶ月間のレセプト抽出件数をカウントする。 ※残薬調整：加算あり かつ その加算が30点 ※残薬調整以外：加算あり かつ その加算が40点
- ・ 初めて加算がついているレセプトの患者の事業実施前後の薬剤費を比較する。

実績・効果

○ 済生会中和病院(H30年12月21日報告)

人工透析患者38名に残薬バッグを配布し、うち8名が活用。

1人あたりの効果額： 最小242円～最大4万円以上、**平均約1万5千円削減**。

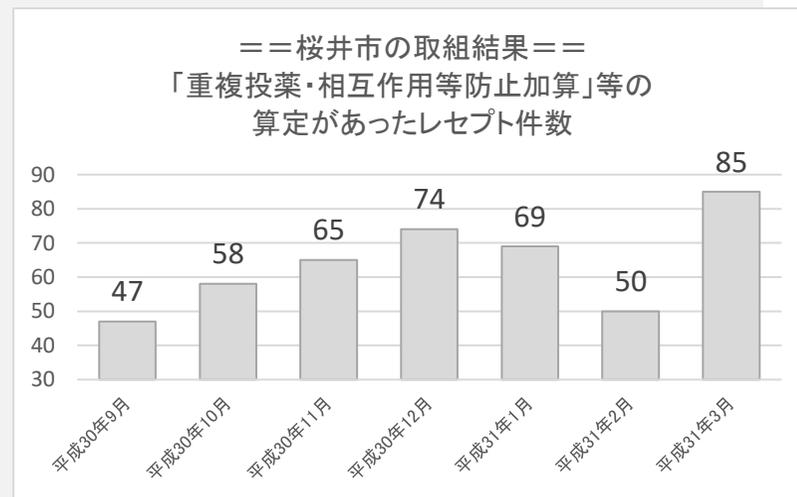
○ 桜井市(R1年6月17日報告)

平成30年12月～3月調剤分の検証を行った結果、

重複投薬・相互作用等防止加算等の算定件数の増加が認められた。

取組開始前後の件数を比較し、**48%増を実現**した。

取組開始前 47件(H30年9月) → 取組開始後 70件(H30年12月～H31年3月の4ヶ月平均)



取組紹介② 在宅医療の服薬支援(おくすりスッキリ運動)

第1回桜井市医薬品適正使用促進地域協議会(平成30年9月14日開催)で県薬務課から先進事例として紹介した、高知県薬剤師会による「高知家お薬プロジェクト」をもとに、桜井市地域協議会より取組を開始した。

患者本人の同意を得た上で(「おくすりスッキリ相談書」の活用推奨)、訪問看護師、ケアマネージャー、ヘルパー等から在宅患者の服薬に係る情報を薬局薬剤師へ提供し、状況に応じて薬剤師が処方医と情報共有、また処方変更、処方日数の調整等の対応を行い、適切な薬物治療を提供する。

■ 他地域協議会での取組状況 ■

桜井市 平成30年11月から取組開始。

その後、取組が進まなかったため、薬剤師、ケアマネージャー、ヘルパー、訪問看護師等に、取組が進まない要因を把握するためのアンケート調査を実施。

取組を推進するために訪問看護師等向けに「おくすりスッキリ運動Q&A」を作成し配布。

大和高田市 令和元年10・11月に訪問看護、介護事業所、ケアマネージャー等を対象とした説明会を実施。

取組により訪問看護側から薬剤師への相談件数が増加。

「おくすりスッキリ運動Q&A」の配布により更なる周知を図る。

取組紹介③ 疑義照会簡素化プロトコール

平成30年10月、済生会中和病院の病院薬剤師と桜井市内の薬局薬剤師で疑義照会簡素化ルールづくりのワーキングチームが立ち上げられた。その後、プロトコール項目、情報提供方法、情報提供様式等の検討・調整を進めていただいていた。平成31年3月に協定を締結し、済生会中和病院・桜井市内26薬局間で運用を開始。

保険薬局からの報告件数 37%減

(439件/月 → 278件/月)

医師への疑義照会件数 49%減

(234件/月 → 120件/月)

- ・ 疑義照会件数・患者の待ち時間が減少
- ・ 保険薬局、医師の負担軽減
- ・ トレーシングレポートによる残薬報告は処方へ反映され、残薬の原因に対する対策やポリファーマシー対策に有効であることが示唆された

No	内容	実施前(2018.12~2019.2)			実施後①(2019.6~2019.8)			実施後②(2019.10~2019.12)		
		報告	医師照会	月平均(件)	報告	医師照会	月平均(件)	報告	医師照会	月平均(件)
1a	同一成分銘柄変更 (後発一先発以外)	不要	不要	135	不要	不要	10	不要	不要	8
6	一包化	毎回	不要 (申合わせ)	13	初回のみ	不要	9	初回のみ	不要	7
7	残薬調整	毎回		57	毎回		55	毎回		60
1b	同一成分銘柄変更 (後発一先発)	疑義照会	必要	234	不要	不要	0	不要	不要	0
2	内用薬剤型変更				不要	不要	0	不要	不要	0
12b	医師用法の尊重				不要	不要	0	不要	不要	0
3	湿布の変更				初回のみ	不要	117	初回のみ	不要	83
4	規格変更				初回のみ	不要		初回のみ	不要	
5	半割・粉砕・混合				初回のみ	不要		初回のみ	不要	
10	内服頓用、用法追加				毎回		135	毎回		120
11	外用用法追加				疑義照会	必要	135	疑義照会	必要	120
8	処方日数変更									
9	吸入等処方量調整									
12a	適正用法へ変更									
プロトコール外										
合計		実施前		439	実施後①		326	実施後②		278

	実施前(2018.12~2019.2)	実施後①(2019.6~2019.8)	実施後②(2019.10~2019.12)
	月平均(件)	月平均(件)	月平均(件)
院外処方箋枚数	5,773	6,016	6,018
保険薬局からの報告数	439	326	278
報告が必要な件数 【初回・毎回 報告必要+疑義照会】	304	316	270
医師への疑義照会数	234	135	120

取組紹介④ 後発医薬品切り替え差額見積もり提示

桜井市医薬品適正使用促進地域協議会にて紹介された、協会けんぽ静岡支部の取組をもとに本県地域協議会でも取組を開始した。本取組は、調剤薬局利用者へ後発医薬品と先発医薬品の価格比較提示を行うことにより、後発医薬品使用促進を図ることを目的としている。

■ 桜井市地域協議会での取組状況 ■

令和元年11月、新規取組として、店頭での後発医薬品切替差額見積もり提示を決定。

翌年1月に桜井地区薬剤師会の定期会合において説明し、同年2月に取組を実施。令和2年8月の第8回協議会にて評価報告。



実績・効果

- 取組期間： 令和2年2月1日(土)～27日(木)の27日間
- 報告のあった薬局数： 桜井市内27薬局中22薬局
- 取組有効報告件数： 359件（1回の見積提案を1件とカウント）
- 取組成果：

医療費総額差額 243,207円

（自己負担差額(先発－後発)／各自己負担割合で計算）

見積提示件数 243件

（患者希望35件、

薬局提案208件(提案件数324件、提案成功率64.2%)）

後発医薬品への切替件数 129件

（継続患者83件 切替率45.1% / 新規患者46件 切替率78.0%）

見積実施時に算出した後発医薬品切替差額と切替実施件数の分布

切替差額	切替実施件数			切替未実施件数		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
100円未満	7		5	15	1	3
200円未満	4		18	16		5
300円未満		2	8	7	3	
400円未満	2	2	3	5	1	1
500円未満				2		
500円以上1,000円未満	3		9	10		3
1,000円以上			2	4		

※令和2年2月の取組について、県が把握している報告368件のうち、以下3点を満たすものを抽出(141件)
①見積提示を実施、②切替差額1円以上、③自己負担割合が判明している患者

<p>患者の反応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的負担は軽減されるが、後発医薬品に変更することに不安を感じている。 ○ 「後発医薬品」「ジェネリック」に対するイメージは数年前よりよくなっているが、金額等に関係なく拒否反応を示される方もいる。
<p>切替が 困難なケース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外用剤・貼付剤、定期薬の場合 ○ 高齢の患者、先発医薬品希望の意思が強い場合 ○ 切替差額が少額の場合 ○ 公費負担医療等で患者負担なし、または定額の場合 ○ 主治医の意向 ○ 自己負担割合が低い場合 ○ 精神科の患者
<p>今後の取組への 関わり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後発医薬品を患者に勧める良い機会になった。 ○ 薬剤師の立場でも漠然と先発医薬品を投与し続けていることが分かった。
<p>今後の取組 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積もりの差額の訴求よりも効果面で遜色ないことを説明すると切替がスムーズだった。 ○ 国保・社保から送付されている後発医薬品推奨パンフレットや保険料から試算した資料がある場合、患者へ説明しやすい。 ○ 高齢の患者への説明がなかなかスムーズにいかない。 ○ 患者側は医療費全体の抑制への意識がなくもどかしい。 ○ 市からジェネリック変更の封書が届くと心が動く方があるように思う。

取組紹介⑤ ポスター・チラシ

生駒市医薬品適正使用促進地域協議会にて、後発医薬品、おくすり手帳、かかりつけ薬局を推進するポスター・チラシを作成した。医療機関や公共施設等に配布することで患者への啓発を行う。

<経緯>

令和3年12月に構成員にアンケートをとったところ、啓発リーフレットの作成の提案があり、第2回協議会にて取組の実施を決定。

第3回協議会でデザインを決定し、令和6年2月に市内医療機関、市役所等に配布。

■ 他地域協議会での取組状況 ■

天理市 後発医薬品の中でもAGをアピールするなど、生駒市で作成したデザインを一部加工して作成を予定。

大和高田市 後発医薬品の供給状況と安全性について記載した、チラシとあわせて配布する資料を作成予定。またチラシについても、かかりつけ医への相談の記載など生駒市で作成したデザインを一部加工して作成を予定。



3 開催までのスケジュール

